



こんにちは

日本共産党品川区議会議員 週刊区政報告

鈴木ひろ子 です

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
区議団控え室(品川区役所内) TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

後期高齢者医療制度

無年金、遺族・障害年金などの方

手続きで保険料が下がりました 3万7800円→5400円に

世界に例のない悪法・現代版姥捨て山の「後期高齢者医療制度」が始まって5ヶ月。自民・公明の小手先の見直しでは国民の怒りは抑えることはできません。品川区役所への苦情・問い合わせは1万7千件を超えました。怒りと混乱が渦を巻いています。制度廃止に力を合わせましょう。

△事例1▽

高齢事業課の窓口で私が看護師として働いていた三ツ木診療医師の患者さんにばったり会いました。後期高齢者医療制度の保険料が国保に比べて月1050円から4200円に4倍に上がってしまった、区に電話で問い合わせると「間違いない」と言われたが納得いかないので来庁したとのこと。

一緒に高齢事業課と税務課に行って調べてもらい、税務課で所得の申告を行ったことで年額3万7800円の保険料が5400円に下がることになりました。ご本人は「直接来てほんとはよかった。知らなければ払い続けるところだった。私のような人が他にも何人もいる」と話していました。

無年金・遺族年金・障害年金などの方には下がる可能性あり

なぜ、保険料年額が5400円のところ3万7800円の請求になつてしまったのでしょうか。

区の説明では、「無年金、遺族年

金、障害年金は所得とならない。非課税のため多くの方が申告をしていない。その場合は、区として所得が把握できないため、税務課から後期高齢者医療制度を担当する高齢事業課に所得の情報がいかない。所得がわからないため、均等割りの減免がされない額の請求となってしまう」ということでした。このような方は千人、二千人の単位でいるのではないかとのことです。

非課税でも申告が必要

税務課で「非課税の方も申告を」とのお知らせを7月に出しているとのことですが、気づかない人も多いのではないのでしょうか。

高齢事業課でも今後、所得が不明の方に申告を促す通知を出す予定とのことですが、今でも税務課で申告が可能です。申告をしなければ保険料減免はされません。

△事例2▽

**収入が変わらないのに
保険料が2.4倍に(裏に)**

中延のKさん（80歳）は後期高齢者医療制度の保険料通知を見てびっくり。昨年の国保料年額3万5100円↓8万3500円になんと2.4倍に値上げされたのです。

収入は変わらないのになぜ？

国保料も後期高齢者医療制度も均等割りとし所得割りで計算されません。しかし、所得割りの基になるものが違うのです。

国保の場合住民税を基にして計算されるため、障害者控除、医療費控除、寡婦控除、社会保険料など様々な控除がされ住民税が非課税になれば所得割りはかかりません。ところが後期高齢者医療制度では、自民党・公明党が、より多くの高齢者から所得割りを徴収するためにこれらの控除を全く考慮しない「旧ただし書き所得」を使うことを決めたのです。

「収入は変わらないのに2.4倍もの値上げはひどすぎる。どこを切りつめると言うのか」Kさんは怒りで抗議の電話をしたそうです。

高齢者いじめの後期高齢者医療制度は廃止しかありません。



今年は南アルプス

甲斐駒ヶ岳 (2967m) に登りました

今年は、夫の「仙丈ヶ岳に登った時から隣の甲斐駒に登っていないのがずっと気になっていた」との言葉で甲斐駒ヶ岳に登ることになりました。8月12日、北沢峠まで行き大平山荘に泊まりました。トイレはきれいだし、食事はおいしいし、とてもいい山小屋で、穴場だねとみんなで話しました。しかもそこには、なんと不破哲三前議長のかわいらしい字で「自然と人間を何よりも大切にする日本を」と書かれた色紙が飾ってあったのです。

翌日は4時50分に出発。途中で朝食の弁当を食べ、ゆっくり登りました。これが後でとんでもないことになるとはこのときは知る由もありませんでした。駒津峰から頂上までは急な岩場を上り下りしながらコースタイムより早く頂上に到着。これですっかり安心してしまったのですが、下りが思った以上に時間がかかり、駒津峰では午後1時。3時半が最終バスの時間でどうしてもそれに乗らなければ



← (甲斐駒ヶ岳の頂上)



(不破哲三前議長の色紙)

なりません。コースタイムは2時間。「急いで下りよう」と私がせかしたのが悪かったんだと思います。夫が転んで捻挫をしてしまったのです。さらに私の靴底がはがれ始め、今までにない最悪の事態となりました。そこに、下りて来たご夫婦が話しかけてくれ、テープを一貫くださったのです。私はテープを持って来ていなかったもので、神様に出会ったような思いがしました。そのテープで夫の捻挫した足首のテーピングと私の靴をぐるぐる巻きにしました。結局バスには間に合わず、太平山荘にもう一泊。翌日は山荘の奥さんがバス停近くまで車で送ってくださいました。みなさんの親切が身にしみた山登りでした。これからはシップ薬とテープは必携です。

日本共産党

無料 法律・生活相談会

9月29日(月)午後6:30~

会場：鈴木ひろ子事務所
中延2-11-7 Tel.3783-8833

どんなことでもお気軽にご相談ください。

8月9日(土) 荏原第5地域センターでの 特養ホーム増設報告会に54人

急な取り組みでしたが、54名の方が参加されました。会場から次々に「署名を集めるのは大変だったけど、実現できて疲れも吹き飛んだ」「請願が否決されたときはがっかりしたが、実現できてほんとうにうれしい。」「署名運動したことが確信になった」などの発言があり、さらに特養ホーム増設に取り組みを進めていこうと確認されました。